

第2次飯能市環境基本計画年次報告書
(令和4年度実績) 兼
第2次飯能市環境基本計画結果報告書

飯 能 市

目 次

飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨	1
2. 環境基本計画の内容	1
3. 報告書の構成	1
(環境基本計画施策の体系)	2

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

基本方針－1 循環型の社会をつくる	4
基本施策－1 資源の循環の推進	5
基本施策－2 ごみの減量化と適正処理	6
基本施策－3 ごみ処理施設の整備と適正管理	7
基本方針－2 地球環境への負荷を減らす	8
基本施策－1 地球温暖化対策の推進	8
基本施策－2 再生可能エネルギーの利活用	9
基本施策－3 交通による環境負荷の低減	9

環境目標 2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

基本方針－3 豊かな森林を守り育む	11
基本施策－1 森林の保全・活用	12
基本施策－2 林業の振興	13
基本方針－4 里山や農地を守りふれあいを深める	14
基本施策－1 里山の保全・活用	14
基本施策－2 農地の保全・活用	15
基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る	15
基本施策－1 水辺の環境の保全・活用	16
基本施策－2 生活排水処理対策	17
基本方針－6 豊かな生物多様性を保全する	17
基本施策－1 生物多様性の保全と回復	17

環境目標 3 快適で健やかな生活ができるまち

基本方針－7	健やかな生活を守る	21
基本施策－1	大気環境の保全	21
基本施策－2	水質及び土壌の汚染防止	21
基本施策－3	騒音、振動、悪臭の防止	22
基本施策－4	放射性物質による環境汚染への対応	22
基本方針－8	快適な生活空間をつくる	23
基本施策－1	景観の保全と創造	23
基本施策－2	公園・緑地の整備とみちづくりの推進	25
基本施策－3	災害対策の推進	26
基本施策－4	不法投棄防止対策の推進	27
基本施策－5	まちの美化の推進	28

環境目標 4 みんなで学び協働するまち

基本方針－9	学び・発見し・伝える	29
基本施策－1	環境教育・環境学習の推進	29
基本施策－2	環境情報の収集・発信の充実	31
基本施策－3	エコツーリズムの推進	31
基本方針－10	みんなで参加し協働する	32
基本施策－1	市民・事業者の参加と協働の推進	32
基本施策－2	広域的な連携の推進	34

第2次飯能市環境基本計画年次報告書の概要

1. 報告書の作成趣旨

本市では、環境の保全と創造についての基本理念を定めた「飯能市環境基本条例」を平成20年7月に施行しました。この条例の理念を実現するために、環境の保全及び創造に関する目標及び施策の方向などを定めた「飯能市環境基本計画」を策定しています。

平成25年3月には「飯能市環境基本計画」（平成20年8月改訂）の計画期間の終了に合わせ、「第2次飯能市環境基本計画」を策定しました。

「飯能市環境基本条例」第10条においては、環境の状況及び環境基本計画に基づき実施された施策の状況等について報告書を作成し、公表するものとしています。本報告書は、令和4年度の主な実施状況等を取りまとめたものです。

2. 環境基本計画の内容

第2次飯能市環境基本計画は、平成25年3月に策定し、計画の期間を平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）までの10年間としています。

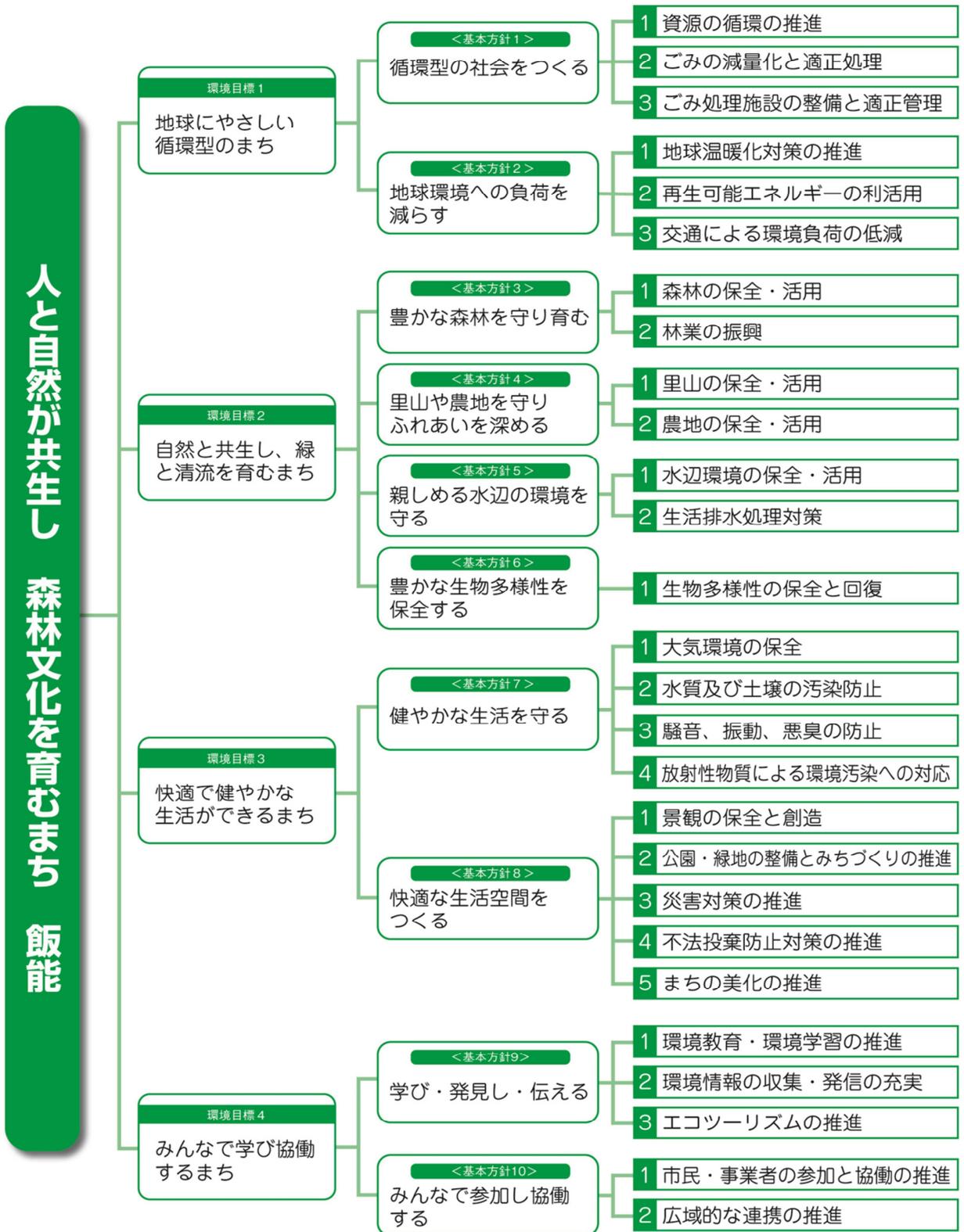
計画では、めざす環境像として「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」を掲げ、その実現のために、「地球にやさしい循環型のまち」、「自然と共生し、緑と清流を育むまち」、「快適で健やかな生活ができるまち」、「みんなで学び協働するまち」の4つの環境目標を設定しました。それぞれの環境目標に対し、基本方針を定め、その方針ごとに取り組むべき環境施策を示しています。（体系は2ページに掲載のとおりです。）

3. 報告書の構成

環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境基本計画では、設定した4つの環境目標に対し、取り組み状況などを把握し、計画の進行状況を管理するための代表的な項目を「環境指標」と位置づけました。最初に、環境目標ごとに平成23年度末を基準値とした指標値の動向を示しました。その後、それぞれの環境目標に対する基本方針に沿って、市が中心となっていく取り組みとして掲げた環境施策の令和4年度の主な実施状況及び令和4年度までに目指す方向について、個別に示しています。

〈環境基本計画施策の体系〉



◎飯能市環境基本条例及び第2次飯能市環境基本計画の詳細については、市役所本庁舎3階の市政資料コーナーや市ホームページでご覧になれます。

令和4年度
環境指標の動向・環境施策の実施状況

環境目標 1 地球にやさしい循環型のまち

 : 達成
  : 進展
 : 維持
  : 後退

環境指標	令和4年度 までの目標	H23年度 未現在	R4年度 未現在	達成状況	
一般廃棄物排出量	24,000 t 以下	24,089 t	23,035 t		一般廃棄物排出量は年度によって増減はあるものの、目標達成している。
資源化率 (有用資源物量/全処理量)	34.0%以上	33.6%	31.0%		資源化率は平成23年度よりも低くなっており、目標達成には至っていない。
太陽光発電を利用した 公共施設数	3 件	0 件	2 件		太陽光発電を利用している公共施設数は、平成23年度の0件から2件に増加している。
住宅用太陽光発電システム 設置補助数	700 件	231 件	1,129 件		住宅用太陽光発電システムへの設置補助数は令和4年度末時点で1,129件と、目標の700件を大きく上回った。
公用車への次世代自動車の 導入数	12 台	7 台	5 台		次世代自動車の導入数は平成23年度より減少しており、目標達成には至っていない。

〈基本方針－1 循環型の社会をつくる〉

本市では、ごみ減量化や資源化の推進・ごみの適正処理等の総合的な指標となる飯能市ごみ処理基本計画に基づき、施設見学会やごみ減量・リサイクル推進説明会などを開催して、市民参加によるごみ減量の実践活動を推進しているほか、限りある資源の有効活用を目的に、資源の循環やごみの減量対策などの廃棄物施策を進めています。

令和4年度は、廃棄物減量等推進員を委嘱し、説明会を開催、市民参加によるごみ減量活動の実践を推進しました。また、ごみの減量化の一環として生ごみ処理箱（はんのうキューロ）について、補助金を交付することにより設置普及を促しました。

資源循環に対する意識啓発としては、マイバッグ・マイカゴ運動を商工会議所や関係部署において連携して実施しました。

今後も、循環型社会の実現を目指し、3R活動（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の促進や生ごみの発生抑制の啓発などにより資源の有効利用やごみ減量化を図ります。

また、ごみ処理施設については、法令を遵守した適正な管理運営を行いました。

基本施策—1 資源の循環の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① ごみ処理基本計画の推進	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響で休止していた説明会を3年ぶりに再開した。参加者は約200名であった。資料はホームページなどにも掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② 循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方についての検討	資源循環推進課	・廃棄物減量等推進審議会を1回開催し、廃棄物減量対策における有識者の評価や意見等をいただき、各種施策に活用した。	・循環型社会の構築に向けた廃棄物処理のあり方の研究
③ 廃棄物処理法やリサイクル法に基づいた事業者へのリサイクル啓発	契約検査課	・工事内容を確認し建設リサイクル法に関係する工事について、再資源化等に要する費用を明記した建設工事の契約締結率が100%に達した。	・再資源化等に要する費用を明記した建設工事の契約締結率100%の継続
	資源循環推進課	・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。	・事業系ごみの適正排出についての指導の実施 ・ごみの減量化と適正処理のための啓発
	建築課	・パトロールを実施し、未届け解体等の違反がないか確認を行った。年間パトロール件数は13件で、4件の是正指導をした。	・法令や指針に基づき適正な解体の実施 ・建設リサイクル法の周知
④ 下水汚泥、焼却灰、脱水汚泥の資源としての有効利用	資源循環推進課	・資源として有効利用することができた。	・資源としての有効利用の継続
	下水道課(浄化センター)	・下水汚泥を、セメント・肥料・ガス発電により資源化に取り組みとともに、マニフェストにより、適正処理を確認している。	・下水汚泥の資源としての有効活用の継続
	水道工務課(浄水場)	・小岩井浄水場の脱水汚泥の放射性物質濃度測定を行った結果、不検出(検出限界値)であったため、全量を改良土として有効活用することができた。	・現状の処分利用の継続と、小岩井浄水場の脱水汚泥の有効活用
⑤ リユース品販売会の開催など、不用品再利用の促進	資源循環推進課	・休止していたリユース品販売会を再開した。5月から毎月実施し、来場者数374名、売却点数832点となりごみの減量、またリユースの啓発に繋げることができた。	・リユース品販売会の継続実施
⑥ 古紙回収など、資源の再利用を進める市民活動の支援	資源循環推進課	・集団資源回収を実施する団体に対し補助金を交付することで、ごみの減量及び資源再利用を推進する市民活動を支援することができた。	・ごみ減量及び資源再利用を推進する市民活動の支援の継続
⑦ 庁内におけるグリーン購入の推進	契約検査課	・年度初めに前年度の各課のグリーン購入割合を集計し、庁内に周知するとともに、文書にてグリーン購入の推進を依頼した。また、消耗品及び備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品か確認を行い、該当する商品がある場合は、当商品を購入した。	・庁内における消耗品等の環境配慮商品(グリーン購入)購入の推進
	教育総務課	・毎年、学校配当説明会で各学校にグリーン購入を優先的に行うように依頼している。	・各学校における消耗品等の環境配慮商品(グリーン購入)購入の推進
	環境緑水課	・グリーン購入について、ホームページ等を通じて市民へ周知を行った。	・市民に対する環境配慮商品(グリーン購入)購入の推進
	地区行政センター管理担当	・消耗品、備品の発注の際は、グリーン購入法適合商品を積極的に購入するように努めた。	・消耗品等の環境配慮商品(グリーン購入)購入の推進
⑧ 市民事業者に対するグリーン購入の促進	環境緑水課	・市のホームページにおいて、グリーン購入の記事を掲載した。記事からグリーン購入対象商品を確認できるように、環境省等のホームページとリンクさせた。	・消耗品等の環境配慮商品(グリーン購入)購入の推進

⑨	水資源に対する意識の高揚のための節水や雨水利用等の啓発	環境緑水課	・こどもエコクラブの雨活コンテストのポスター及びパンフレットを掲示した。	・水資源に対する啓発の実施
		水道工務課	・HP、広報を通じて啓発活動を行った。	・水質保全及び水辺環境保全に対する意識の啓発
⑩	公共施設における雨水利用の検討	資源循環推進課	・植栽などの散水や施設で雨水利用を行った。	・公共施設における雨水利用
		美杉台地区行政センター	・雨水を水洗トイレの流水として使用した。	
		名栗地区行政センター	・雨水で屋外のタイルを清掃した。	

基本施策ー2 ごみの減量化と適正処理

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① ごみの減量化に向けた啓発	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響で休止していた説明会を3年ぶりに再開した。参加者は約200名であった。資料はホームページ等にも掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。	・ごみの減量化と適正処理のための啓発
② マイバッグ・マイカゴキャンペーンの推進	資源循環推進課	・キャンペーン期間を設け、市内公共施設や店舗へのポスターの掲示やのぼり旗の設置を依頼した。	・小売店等による包装や容器の簡素化、回収の促進 ・マイバック・マイかご運動の推進
	富士見地区行政センター	・マイバック運動の昇り旗を設置し、来所者への啓発を行った。 ・小型家電及びスマートフォン回収ボックスを設置し、資源の回収を行った。 ・生ごみ処理器はんのうキエーロの見本を玄関前に展示し、ごみ減量化の啓発を行った。	
	飯能中央地区行政センター	・地区行政センターだよりに4回の記事掲載を行い、地域住民への啓発を十分に行った。	
	第二区地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。	
	精明地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。	
	双柳地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載した。	
	加治地区行政センター	・定期的に行政センターだよりに啓発記事を掲載し、レジ袋削減を促すことができた。	
	加治東地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。	
	美杉台地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に務めた。	
	南高麗地区行政センター	・関係機関からの依頼に応じて、施設内に啓発ポスター等を掲出するとともに、外出時のマイバック携行を呼びかける記事を地区行政センターだよりに掲載した。	
	吾野地区行政センター	・地区行政センターだよりへ、マイバッグ・マイかごキャンペーンの推進の記事を掲載し地区住民への周知、推奨を行った。	
	東吾野地区行政センター	・地区行政センターだよりに「マイバッグ・マイかごキャンペーン」の啓発記事を掲載し、ごみ減量意識の向上に努めた。	
	原市場地区行政センター	・行政センターだよりに啓発記事を掲載し普及に努めた。	

		名栗地区行政センター	・名栗地区行政センターだよりに掲載し周知を図った。	・マイバック・マイかご運動の推進
③	小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進	資源循環推進課	・キャンペーン期間を設け、市内公共施設や店舗でのポスターの掲示やのぼり旗の設置を依頼した。	・小売店等による包装や容器の簡素化・回収の促進
④	生ごみの減量化に向けた実践活動の推進	資源循環推進課	・はんのうキエーロについては、各種イベントが休止となり、啓発活動は出来なかったが、チラシの配布や広報、地区行政センターだよりにへの啓発記事の掲載などにより、27基設置することができた。 ・ごみ減量・リサイクル推進説明会を開催し、ごみの減量、生ごみの水切り効果などについて周知した。 ・食品ロス削減対策の一環として、市役所職員向けのフードドライブキャンペーンを実施し、提供品131点、29.6kgを回収した。	・ごみの減量化と適正処理
⑤	生ごみの自家処理の推進	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響を受け、各種イベントが休止となり、啓発活動は出来なかったが、チラシの配布、広報や地区行政センターだよりにへの啓発記事の掲載などにより、27基設置することができた。また、購入者へ改めて使用に関する案内を送付し、継続使用を促すよう努めた。	・ごみの減量化と適正処理
⑥	市民に対するごみの適正処理に関する啓発	資源循環推進課	・新型コロナウイルスの影響で休止していた説明会を3年ぶりに再開した。参加者は約200名であった。資料は、ホームページなどにも掲載して周知啓発を行い、ごみ減量・適正処理の理解を深めることができた。	・ごみの減量化と適正処理
⑦	ごみ処理施設見学会や自治会・小中学校に出向く講座等によるごみに関する意識啓発の推進	資源循環推進課	・施設見学会などについては、新型コロナウイルスの影響により昨年度に続き休止した。小学校向けには、施設紹介DVDの貸し出しやごみに関する情報の提供などを行った。循環型社会の構築を目指すため、早期の学習機会を設けることは非常に重要である。	・講座、施設見学による、ごみに関する意識啓発の推進
⑧	事業系ごみの適正排出についての指導の実施	資源循環推進課	・事業系ごみの適正な分別を促す啓発チラシを作成し、事業系ごみを搬入する事業者へ配布し、周知した。	・事業系ごみの適正排出についての指導実施
⑨	ごみの有料化等についての研究	資源循環推進課	・西部地区を中心とした近隣市の情報収集を行っている。 ・福祉部門との情報共有に努めている。	・ごみ処理の有料化等についての研究

基本施策—3 ごみ処理施設の整備と適正管理

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① ごみ処理施設の建設	資源循環推進課	・平成29年12月に飯能市クリーンセンターが竣工した。	・第3次飯能市環境基本計画への継続なし
② ごみ処理に伴う熱エネルギーの有効利用	資源循環推進課	・ごみ処理過程で発生する熱エネルギーの有効利用を継続している。	・ごみ処理の熱エネルギーの有効利用の継続
③ ごみ処理における公害発生の防止	資源循環推進課	・適正な処理を行い公害発生の抑制が出来ている。	・適正な処理による公害発生の抑制

《基本方針－２ 地球環境への負荷を減らす》

私たちのライフスタイルは、石油などの化石燃料の大量消費により、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に発生させています。現在、問題となっている地球温暖化は、こうした私たちの日々の活動が大きく関係しており、私たち一人ひとりが温室効果ガス削減に向けて取り組んでいくことが急務になっています。

市では、再生可能エネルギーの普及を促進するため、住宅用太陽光発電システム等設置補助事業の内容を見直し、より多くの市民の方に補助金を交付するとともに、住宅用省エネ設備推進補助事業に名称を変更しました。

また、埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）において、環境に関する意識啓発として小学生・中学生を対象とした環境ポスターコンテストを実施しました。

今後も脱炭素社会の実現へ向け、再生可能エネルギーの利活用の促進、普及及び啓発を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

基本施策－１ 地球温暖化対策の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 環境マネジメントシステム運用の研究	環境緑水課	・市の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減については、環境マネジメントに代わり、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を定め、達成を目指すことにした。	・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標達成
② 地球温暖化対策推進法に基づいた全市的な温室効果ガス削減構想の検討	環境緑水課	・令和5年3月に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した。	・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標達成
③ 公共施設における省エネルギーや省資源、温室効果ガス削減の推進	環境緑水課	・昨年度の実行計画の年次報告書を作成し、環境審議会において、内容を報告し、承認を得た。	・年次報告書の作成と報告
④ 公共施設における省エネルギー機器の導入	名栗地区行政センター	・浄化槽ばっ気増設配管を入替し、機能を回復させ省エネルギー化を図った。	・公共施設における省エネルギー
	建築課	・機器の省エネ性能は向上し続けており、各年度の工事において、省エネルギー機器を導入した。	・公共施設における省エネルギー機器の導入
	教育総務課	・施設改修を実施した富士見小学校及び美杉台小学校校舎の空調機について、省エネルギー機器を導入した。	・施設改修を実施する学校施設への省エネルギー機器の導入
⑤ 公共施設における遮熱・断熱対策の検討	資産経営課	・別館1階ヘアラインドの設置、緑のカーテン事業実施のため、庁舎の使用許可を行った。	・本庁舎(別館含む)における遮熱・断熱対策の検討
	環境緑水課	・渡り廊下で緑のカーテン事業を実施した。	
⑥ 公共施設におけるESCO事業の導入や照明のLED化の研究	生活安全課	・LED防犯灯、道路照明灯についてLED化を完了した。	・長寿命・省電力であるLEDを利用した環境負荷の低減
	資産経営課	・庁舎LED化へ向けての研究を行った。(電球交換の際に、LEDに交換)	・長寿命・省電力であるLEDを利用した環境負荷の低減
	環境緑水課	・庁舎LED化へ向けての研究を行った。	
⑦ 市民・事業者の省エネルギー・省資源のライフスタイルの浸透	環境緑水課	・市役所の渡り廊下に緑のカーテンを設置し、壁や地面からの放射熱を防いだ。 ・エコライフDAY・WEEKを実施し、ライフスタイルを見直し、環境に配慮した生活の浸透を図った。	・市民、事業所の省エネルギー、省資源のライフスタイルの浸透

新	環境ポスターコンテストの実施による、環境保全に対する意識の高揚	環境緑水課	・市内小・中学生から 428 点の応募があった。市民活動センターに作品を展示し、環境保全の意識の向上を図った。	・環境ポスターコンテストの実施による環境に対する意識啓発
---	---------------------------------	-------	---	------------------------------

基本施策—2 再生可能エネルギーの利活用

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 住宅における太陽光発電システム設置の促進	環境緑水課	・令和4年度から補助金額を見直し、より多くの市民の方へ補助金を交付した。 (申請者: 73 人、交付件数: 71 件)	・住宅用太陽光発電システム等設置の促進
② 公共施設における太陽光発電システム設置の推進	資産経営課 地区行政センター管理担当	・市役所本庁舎別館及び連絡通路を市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。 ・双柳地区行政センターを市有施設屋根貸し太陽光発電事業に使用した。	・再生可能エネルギーの利活用
③ 小水力発電の調査研究	環境緑水課	・名栗地区における小水力発電所の設置可能性を探るため、事業者に協力した。	・再生可能エネルギーの利活用
④ 事業者への再生可能エネルギー設備設置の促進	環境緑水課	・企業等から問い合わせや相談があった場合は、県や国の補助金に関する情報を提供し、普及啓発に努めた。	・再生可能エネルギーの利活用
⑤ バイオマスエネルギーの利用の研究	森林づくり推進課	・もくねん工場の施設運営に関し継続して支援を行った。	・木質ペレット等の木質バイオマスの活用促進
⑥ 浄化センターにおける消化ガス発電の研究	下水道課	・費用対効果が見込めないため実施を見送った。	・第3次飯能市環境基本計画への継続なし
⑦ 公共施設におけるペレットストーブなどのバイオマスエネルギーの利用の推進	資産経営課 双柳地区行政センター 名栗地区行政センター	・故障により令和4年度に処分。 ・暖房の必要な時はペレットストーブを活用した。 (使用回数 35 回) ・暖房の必要な時は常にペレットストーブを利用した。	・公共施設におけるバイオマスエネルギー利用の推進

基本施策—3 交通による環境負荷の低減

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 次世代自動車の普及を図るための研究	環境緑水課	・導入可能性の検討を行った。	・次世代自動車の導入
② 公用車への次世代自動車導入の推進	資産経営課	・次世代自動車の導入に向けた資料収集や、リース契約など様々な観点で事務を進めた。	・次世代自動車の導入
③ 自転車を利用しやすくするための環境づくり	生活安全課	・駐車場内長期放置自転車処分を 2 回(8、2 月)実施し自転車 91 台、原付 1 台を処分することにより、自転車駐車場の良好な環境の維持に努めることができた。	・自転車駐車場の良好な環境の維持
	道路公園課	・双柳北部地区計画道路整備事業において、歩道が全線完成し、自転車と歩行者を分離した。	・歩行者にやさしい道路整備の推進
④ 公共交通機関である鉄道の利便性の向上	交通政策課	・八高線活性化促進協議会に負担金を支出するとともに要望活動等を行った。	・公共交通機能の利便性向上
⑤ バス路線維持確保のための施策の推進	交通政策課	・ノーマイカーデー等モビリティマネジメントの推進につながる事業については計画どおり開催できた。広報等により、市民に対する利用促進を実施した。	・路線バス利用者の維持

⑥	アイドリングストップ等のエコドライブの普及・啓発	庶務課	・新規採用職員 29 人に対して安全運転研修を実施した。また、公務中に限らず、交通事故や交通違反の報告があった職員のうち、研修が必要と認められる者 21 人に対して特別安全運転研修を実施した。全職員を対象にeラーニングによる研修(安全運転講習会)を実施し、714 人が受講した。「交通安全のしおり」を毎月発行し、全職員に対して安全運転の普及・啓発を図った。	・安全運転の心がけによるエコドライブの推進
		資産経営課	・安全運転講習会をオンライン講習会にて実施した。	・アイドリングストップ等のエコドライブの普及・研究
		環境緑水課	・広報を通じて、市民の方や事業所の方に周知した。	

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

 : 達成
  : 進展
 : 維持
  : 後退

環境指標	R4年度 までの目標	H23年度 末現在	R4年度 末現在	達成状況	
西川材を活用した 公共施設数	72 施設	62 施設	104 施設		西川材を活用した公共施設数は 104 施設と、目標を大きく上回って達成している。
森林体験教室等参加 者数	年 1,800 人	年 1,512 人	年 572 人		森林体験教室等参加者数は平成 23 年度より減少しており、目標達成には至っていない。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止された教室等もあった。
景観緑地指定面積	123ha	99ha	119ha		景観緑地指定面積は、目標には達していないものの、平成 23 年度から約 20ha 増加した。
緑のトラスト保全地 の公有地化面積	2.6ha	2.4ha	2.68ha		緑のトラスト保全地の公有地化面積は、目標達成している。
市民農園の整備数	5 か所	4 か所	4 か所		市民農園の整備数は横ばいに推移しており、目標達成には至っていない。
耕作放棄地活用面積 (累計)	20ha	0ha	110.4ha		耕作放棄地活用面積は 110.4ha と、目標を大きく上回って達成している。
合併処理浄化槽設置 補助件数 (累計)	3,200 基	2,294 基	3,020 基		合併処理浄化槽設置補助件数は、目標には達していないものの、平成 23 年度に比べ増加している。
公共下水道普及率	74.0%	63.9%	72.1%		公共下水道普及率は、目標には達していないものの、平成 23 年度に比べ増加している。
生物多様性に関する 情報の発信	年 4 回	年 0 回	年 4 回		生物多様性に関する情報の発信数は、目標達成している。

〈基本方針－3 豊かな森林を守り育む〉

森林資源に恵まれた本市では、飯能市森林整備計画に基づき、森林の循環利用や間伐などの適正な管理を行うとともに、公共施設における西川材の利用や森林に対する理解の促進を図っています。

森林の保全としては、間伐や枝打ちなど森林整備のための作業を定期的に行いました。また、森林・林業への理解を深めるため、水と緑の学習活動や各公民館主催の西川材を使用した木工教室等のイベントを開催しました。

林業の振興としては、西川材使用住宅等建築補助金の交付などによる西川材の利用促進、公共施設等への木製ベンチの設置など、西川材の持つ魅力を広く周知する事業を実施しました。

今後も、森林の多面的機能を保全するため、健全な森林の育成・維持管理を行い、市民との協働による森林の保全を促進します。また、林業の振興を図り、地域の木材利用を促進します。

基本施策—1 森林の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 間伐・枝打ちなどの 森林整備	森林づくり推 進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金を交 付し、森林所有者自身による森林整備を促進した ほか、森林所有者自身では管理が困難な森林に おいては市主体で間伐等の森林整備を行った。	・森林の保全・活用
② 針葉樹や広葉樹の 特性を生かした森 づくりの研究	森林づくり推 進課	・針広混交林化を目的とした間伐や作業道の開設 を行った。	・森林の保全・活用
③ 市有林におけるカー ボンオフセットの 研究	森林づくり推 進課 環境緑水課	・カーボンオフセットについて情報収集し、市有林 での導入について検討した。 ・西部地域まちづくり協議会においてはしらベンチ の普及促進をした。	・市有林におけるカーボンオフ セットの研究
④ 木質ペレット等の木 質バイオマスの活 用促進	森林づくり推 進課	・もくねん工場の施設運営に関し継続して支援を行 った。	・木質ペレット等の木質バイオ マスの活用促進
⑤ 市有林の育成及び 維持管理	森林づくり推 進課	・造林地では植付け、下刈り、鳥獣害対策、間伐を 実施した。	・森林の保全・活用
⑥ 市有林などを活用 した森林体験教室 の開催	森林づくり推 進課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体 験の指導等を行った。	・森林の保全・活用
⑦ 森林所有者に対す る森林保全への協 力の呼びかけ	森林づくり推 進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金、生 活対策森林伐採事業補助金等により、森林所有 者等が実施する森林の維持管理を支援し、森林 保全への協力を呼びかけた。	・森林の保全・活用
⑧ 森林の維持管理に 対する支援の実施	森林づくり推 進課	・間伐奨励事業補助金、枝打奨励事業補助金、生 活対策森林伐採事業補助金等により、森林所有 者等が実施する森林の維持管理を支援し、森林 保全への協力を呼びかけた。	・森林の保全・活用
⑨ 森林・林業に対す る理解を深める機 会の提供	森林づくり推 進課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体 験の指導等を行った。	・森林・林業に関する理解を 深める機会の提供
	飯能中央公民 館	・「親子木工教室」を開催し8組20人が参加した。	
	第二区公民館	・親子木工教室を計画したが、参加申し込みが無く 中止した。	
	精明公民館	・双柳公民館との共催で「夏休み木工教室」を開催 し、森林・林業に関心を持ってもらう機会とした。	
	双柳公民館	・「夏休み木工教室」を開催し9組が参加した。森 林・林業に関心を持ってもらう機会とした。	
	加治公民館	・令和4年8月6日に西川材を活用した「夏休み 木工教室」を開催した。参加者は親子1組(お父 さんと子ども2人の計3人)ではあったが、工作 の材料である木材に触れることにより、森林・林 業への理解を深める機会を提供することができ た。	
	加治東公民館	・令和4年8月5日に「夏休み ふれあい木工作 広場」を開催した。18名の参加があり、西川材を 用いた工作体験を提供することができた。	
	南高麗公民館 原市場公民館	・「夏休み親子木工教室」を開催した。18名の参加 があり、子どもたち家族で西川材に触れることが できた。 ・西川材を使用する親子木工教室を計画したが、 新型コロナウイルス感染防止のため、開催中止と なった。	

		名栗公民館	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み木工教室を開催し、西川材を使用して「クラフトモビール」を作成した。 西川材の主要生産地として森林・林業に対する理解を深めるため公民館事業として「西川材展」をさわらびの湯で開催した。西川材をPRするためのポスターを作成し、名栗地区内外の方にPRを語った。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林・林業に関する理解を深める機会の提供
⑩	森林ボランティア活動の支援	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティアにより林地残材の搬出・活用を行ったほか、緑化事業活動を実施する団体に対し、必要物品の購入費を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・活用
⑪	森林保全活動や林業体験に関する情報の提供	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 西川材・森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上などで公開し、周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・活用
⑫	子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施	森林づくり推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。 水と緑の学習を推進した。 小、中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施 水と緑の学習の推進 林業の体験学習をとおして山林等の環境保全について主体的に行動できる児童生徒の育成
⑬	森林・林業に関わる各種組織との連携の強化	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 西川広域森林組合の経営改善に向けた支援等を行ったほか、飯能市林業振興対策協議会や西川地域林業対策協議会で協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・活用
⑭	森林環境税創設の要望	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税が創立された。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境税及び森林環境譲与税の有効活用
⑮	彩の国みどりの基金の森林整備事業への協力	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 水源地域の森づくり事業補助金、平地林整備(再生)事業補助金等を活用して事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林の保全・活用

基本施策一 2 林業の振興

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 林道などの路網整備の推進	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 林道の維持管理や災害からの復旧、作業道の開設を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業の振興
② 林業従事者の育成など、林業の生産体制の強化	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 林業事業者及び後継者の組織する団体の育成、支援のため、安全装備品の購入費等を補助した。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業の振興
③ 西川材の利用の啓発	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 西川材フェア等のイベントの実施や、はしらベンチの設置等により西川材をPRした。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材の利用の啓発
④ 公共施設等における西川材利用の推進	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> 西川材で木製の飯能河原案内板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材を利用した施設整備
	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 林業の振興
	建築課	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の工事において、できる限り西川材を利用した。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材を利用した施設整備
	資産経営課	<ul style="list-style-type: none"> 西川材の活用を通して来庁者に安らぎとぬくもりを提供するため、ベンチやパーテーションの設置許可をした。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材の活用を通して来庁者に安らぎとぬくもりの提供
⑤ 西川材を使用した住宅づくりの促進	建築課	<ul style="list-style-type: none"> 西川材使用住宅等建築補助金を10件交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> 西川材を使用した住宅づくりの促進

《基本方針－４ 里山や農地を守りふれあいを深める》

本市では、市街地に隣接している天覧山周辺や吾妻峡の景観緑地と飯能河原周辺河岸緑地の緑のトラスト保全地は、身近な自然として市民や来訪者から親しまれており、市民・事業者・市の協働により、里山などの保全に取り組みます。また、農業体験などを通して里山や農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進や担い手の育成等の農業の振興施策を推進します。

里山の保全として、天覧山周辺の里山再生事業として市民・事業者と協働で谷津田の整備作業を進めました。また、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会を定期的で開催し、関係者との情報交換を行いました。さらに、景観緑地の指定や緑のトラスト保全地の用地取得や保全管理のための作業を実施しました。

農業の振興として、耕作放棄地の解消や市立小中学校や保育所給食への地場産野菜を利用しました。今後も、市民共通のかけがえのない財産として里山などの保全や農業振興を推進していきます。

基本施策－１ 里山の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 飯能市環境保全条例に基づいた景観緑地の指定	環境緑水課	・令和4年度時点、景観緑地指定地全体計画面積約129ヘクタールのうち119ヘクタール(93%)を指定した。	・全体計画面積全ての指定
② 景観緑地等の保全の推進	環境緑水課	・業者委託による吾妻峡散歩みち、トラスト4号地の草刈り等の維持管理を行なった。また、地元自治会(本郷、大河原など)の協力のもと、草刈り・清掃を実施した。	・適正な維持管理の実施
③ 緑のトラスト保全地及び連続する河岸緑地の保全の推進	環境緑水課	・月2回トラスト協会による保全活動を実施したほか、業務委託による維持管理を行なった。	・適正な維持管理の実施
④ 飯能市緑の基金を活用した緑のトラスト公有地化の推進	環境緑水課	・未取得地1筆について、引き続き未取得地所有者との交渉を継続する。	・緑のトラスト保全第4号地の用地の取得
⑤ 市民参加による天覧山周辺の里山再生の取組の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議による谷津田作業を年10回実施した。	・里山の保全活用
⑥ 市民・団体・土地所有者との里山保全・活用に向けた懇話会の開催	環境緑水課	・年1回の懇話会を書面にて開催した。	・里山の保全活用
⑦ ボランティア活動による緑の管理の支援	環境緑水課	・トラスト協会やはんのう市民環境会議と共に維持管理活動を行なった。	・緑のトラスト保全第4号地の保全活動の支援
⑧ 自然観察会や農林業体験など、里山に親しむ機会の提供	観光・エコツアーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和4年度のツアー企画数 193ツアー R3/107企画 → R4/193企画(+86企画)	・自然や歴史などにふれあう質の高いエコツアーの提供
	環境緑水課	・はんのう市民環境会議会員に会報やHP上で周知を行なった。	・里山の保全活用
	博物館	・年3回の自然観察会を実施した。	
	森林づくり推進課	・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行なった。	・環境教育・環境学習の促進
⑨ 森のようちえん事業の推進	子育て支援課	・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年4回実施。毎月の定例作業等を実施。	・森林を通した子どもたちへの体験・実施

基本施策－2 農地の保全・活用

取組の内容		担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
①	農業の担い手の育成	農業振興課	・新たに1つの経営体が増えた。概ね計画通りに進められている。	・農業の担い手の育成
②	農業を応援するボランティア制度創設の検討	農業振興課	・県が援農ボランティアに関する情報をホームページ上で掲載しており、援農ボランティアの活用を希望する農家は、県に登録することで、ボランティアによる支援を受けることができるため、市では新たにボランティア制度を創設していない。	・第3次飯能市環境基本計画への継続なし
③	環境にやさしいエコファーマの取り組みの支援	農業振興課	・エコファーマの根拠法である持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律が令和4年度に廃止されたため、取り組みの支援を行っていない。	・第3次飯能市環境基本計画への継続なし
④	休耕地の活用などによる農地の保全	農業振興課	・650a 解消している。	・農地の保全・活用
⑤	市民が利用しやすい耕作放棄地活用システムづくりの研究	農業振興課	・耕作放棄地の中には、所有者が不明であったり、不在である農地も数多く存在するため、システムづくりは困難な状況となっている。	・安全で良質な地場産農産物の活用
⑥	地場産農産物の地域内消費の促進	保育課	・毎年マコモタケを給食に取り入れ、その他にのらぼう等の地場産物も取り入れることができた。	・安全で良質な地場産農産物の活用
		学校教育課	・地場産物関係の会議を開催し、情報共有と今後について話し合うことができた。 ・お米、大豆、梨、まこも、ねぎ等給食で活用できた。	・給食における地場産物使用の促進
⑦	農業体験教室の開催	農業振興課	・農業体験等のイベント実施に適した農地を確保することは困難なため、開催していない。	・第3次飯能市環境基本計画への継続なし
⑧	学校教育における農業体験の推進	農業振興課	・学校給食の仕入れ先として新規就農者等を紹介した。	・農地の保全・活用
		学校教育課	・学校応援団やPTAの協力により、小・中学校における学校ファームの管理・運営を行い、学校ファームを活用した子どもたちの農業体験を実施し、子どもたちが農業に対する理解を深めることができた。	・学校ファームを活用した農業体験
⑨	市民農園など、市民と連携した農地利用の推進	農業振興課	・高い利用率を維持している。	・農地の保全・活用
⑩	農地などにおける鳥獣害対策の実施	農業振興課	・30件 808,700円の野生動物被害防止施設設置への補助ができた。	・農地の保全・活用

《基本方針－5 親しめる水辺の環境を守る》

入間川、高麗川などの源流を有する本市にとって、清らかな水を守ることは重要な役割となっています。豊かな水源を持つ飯能の魅力向上のため、水辺環境の保全と活用を図ります。

飯能河原においては、水辺環境保全のため、自治会などと連携した吾妻峡の河川パトロール、河川清掃を実施した自治会への補助金の交付などを行い、また、埼玉県、(一社)奥むさし飯能観光協会と連携して、周辺住環境と観光の調和を図るため、バーベキューなどの火気使用について有料化実証実験を行いました。

主な生活排水処理対策としては、公共下水道への早期接続を促すための水洗化促進活動の実施や、合併処理浄化槽への転換、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助金の交付による普及・促進に取り組みました。

今後も、生活排水対策を推進し、良好な水辺環境を守るとともに、清流保全に対する意識啓発に取り組んでまいります。

基本施策一 1 水辺環境の保全・活用

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 河川敷の有効利用の促進・支援	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川的环境美化に取り組んだ。	・地区別まちづくり推進委員会の活動支援 ・民間活力を利用した良好で賑わいのある水辺空間の創出 ・河川敷の有効利用
	観光・エコツーリズム推進課	・埼玉県のNext川の再生水辺 de ベンチャーチャレンジ事業を活用し、飯能河原周辺の環境の最適化を図った。	
	道路公園課	・阿須運動公園、岩沢運動公園において、指定管理者のノウハウを生かし、河川敷の有効利用を行った。	
② 水辺環境保全のPRの実施	環境緑水課	・吾妻峡散歩みちにおいて、地元自治会の協力のもと清掃活動を支援した。	・水辺環境の保全・活用
③ 河川/パトロールや河原利用のルールづくりなど、水辺環境保全の仕組みづくりの推進	観光・エコツーリズム推進課	・埼玉県のNext川の再生水辺 de ベンチャーチャレンジ事業を活用し、飯能河原周辺の環境の最適化を図った。	・水辺環境の保全・活用
	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。 ・県が実施する事業への協力を行った。	
④ 河川清掃など、美化活動の支援	環境緑水課	・地元自治会と協定を締結し、保全を進めた。 ・河川流域の清掃を実施した自治会に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。 ・県が実施する事業への協力を行った。	・水辺環境の保全・活用
⑤ 水質保全推進の地域リーダーの養成及び活動の促進	環境緑水課	・17名の水質保全推進員を対象に関係資料を配布する等、水質保全の意識の向上を図った。	・水辺環境の保全・活用
⑥ 水源地域周辺の水質保全と水辺環境保全への協力のPR	水道業務課	・HP、広報を通じた啓発活動を行った。	・水源地域周辺の水質保全及び水辺環境保全に対する意識啓発
	水道工務課	・地域防災訓練に給水車で参加し、給水車のPRと給水袋等を用いた給水活動を予定していたが、コロナの影響により中止した。	
⑦ ウグイの放流やエコツアーの実施などによる、川への関心や清流保全に対する意識の高揚	環境緑水課	・小学生を対象としたウグイの放流体験を実施。	・清流保全の意識啓発 ・自然や歴史などにふれあう質の高いエコツアーの提供
	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和4年度のツアー企画数 193 ツアー R3/107 企画 → R4/193 企画(+86 企画)	
⑧ 河川におけるヨシ対策の研究	環境緑水課	・河川のヨシ対策は、河川管理者である県や関係課と連携した対応を講じていく。	・水辺環境の保全・活用
⑨ 藤田堀の改善対策の研究	環境緑水課	・水質調査結果を基に関係部署等との情報を共有しながら改善対策(合併処理浄化槽への転換、下水道の整備・接続など)に取り組んだ。	・藤田堀の水辺環境の保全
	区画整理課	・関連各課が連携して詳細設計を実施している。	
⑩ ホテルの生育できる環境づくりの促進	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付し、河川的环境美化に取り組んだ。	・水辺環境の保全・活用
	環境緑水課	・河川流域の清掃を実施した自治会に対して補助金を交付し、水辺環境の保全を図った。	

基本施策—2 生活排水処理対策

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画 に 引き継ぐ内容
① 公共下水道の整備及び適正な維持管理の実施	下水道課	・土地区画整理事業と連携を図り、公共下水道の整備を進めた。また、老朽化対策としてストックマネジメント計画に基づき、点検調査を実施している。	・公共下水道普及率の向上
② 公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進	下水道課	・公共下水道未接続世帯に対し、下水道への接続を促し、下水道普及率の向上を図った。	・公共下水道整備済地区の未接続世帯への水洗化促進
③ 生活排水処理基本計画及び原市場・名栗清流保全実施計画に基づいた生活排水処理対策の計画的な推進	環境緑水課	・生活排水処理基本計画及び清流保全実施計画に基づき、生活排水処理人口の増加を図った。	・生活排水対策の促進
	下水道課	・飯能市浄化センターでは、最初沈殿池(3系)及び高速ろ過池の耐震工事が完了した。	・生活排水処理対策の計画的な推進
④ 合併処理浄化槽の普及、維持管理の促進	環境緑水課	・広報はんのうに2回掲載し、浄化槽補助金制度をPRした。併せて、原市場・名栗・吾野・東吾野地区内の自治会回覧を実施した。	・合併処理浄化槽の設置と維持管理の適正化
⑤ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会における他市町村との情報交換の実施	環境緑水課	・浄化槽担当課長会議等に参加し、県との情報共有、他市町村の状況の把握に努めた。	・生活排水対策の促進

〈基本方針—6 豊かな生物多様性を保全する〉

本市は、原生的な森林や清らかで変化に富んだ河川など多様な自然環境を有しており、それぞれの環境に適応した多様な生物が生息・生育し、国や県のレッドデータブックなどに掲載されている貴重な種もみられます。しかし、近年では、在来生物の減少や外来生物による生態系への影響が懸念されており、豊かな自然に棲む多くの生物の生息・生育環境を守り・育てるための施策を推進することが求められています。

本市の有害鳥獣被害対策として、有害鳥獣（イノシシ、シカなど）捕獲の実施やアライグマ捕獲従事者資格を取得するための研修会を開催しました。また、公共事業においては、環境影響に配慮した道路・公園整備等の工事を実施しました。

今後も本市の豊かな生物多様性を保全していくため、生物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、市民・事業者との協働による生物の生息・生育空間の保全・創出を推進します。

基本施策—1 生物多様性の保全と回復

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 動植物の生息・生育状況調査の実施	環境緑水課	・懇話会を開催する等、関係団体と情報を共有した。	・生態系の保全
	生涯学習課	・指定文化財の巨木等について2カ所(飯能の大ケヤキ、滝の入タブノキ)の樹勢を調査した。	
	博物館	・天覧山・多峯主山の自然調査を定期的実施した。	
② 貴重な動植物、自然林の保護の推進	環境緑水課	・懇話会等や環境審議会を開催し、委員との意見交換を行なった。	・生態系の保全
	生涯学習課	・指定文化財の巨木等について1カ所(本郷第六天青松塔婆と榎樹)の管理選定作業を行なった。	・市内の動植物(天然記念物)の生息・生育状況の把握

③	生物多様性に関する情報発信	環境緑水課	・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。	・生物多様性に関する情報収集及び発信
		博物館	・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That'sきつとす)をホームページ等に掲載した。	
④	学校におけるビオトープの活用	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校で地域の特性を生かした水と緑の学習を推進した。 ・漁業協同組合の協力による地域の河川へのウグイ等の放流体験や、学校のビオトープや地域の自然を活用した生き物や微生物の観察等を通して、子どもたちが地域の自然環境や環境保全への理解を深めることができた。 	・市内各小中学校における地域の特性を生かした水と緑の学習の推進
⑤	公共事業における多自然型工法の採用の推進	道路公園課	・南小畔川河川整備工事において、環境に配慮した多自然型工法を採用した。	・環境に配慮した工事
⑥	特定外来生物の駆除	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・県等と情報共有し、外来生物等の情報をホームページ等に掲載した。 ・入間漁協へ依頼し、特定外来生物(コクチバス等)の駆除を実施した。 	・生態系の保全
		農業振興課(鳥獣被害対策室)	・飯能猟友会へ依頼し、特定外来生物(アライグマ)の駆除を実施した。	

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち



環境指標	R4年度 までの目標	H23年度 未現在	R4年度 未現在	達成状況
大気汚染物質濃度				
二酸化窒素濃度 (1時間値の最高値)	環境基準 0.04ppm 以下	0.052ppm	0.032ppm	○
光化学オキシダント濃度(1時間値が0.06ppmを超えた日数)	0日	103日	83日	➡
浮遊粒子状物質濃度(1時間値の最高値)	環境基準 0.20mg/m ³ 以下	0.142mg/m ³	0.062 mg/m ³	○
河川の水質状況(市内3河川10ヶ所で測定:値は各測定地点の平均値)				
pH(水素イオン濃度)	環境基準 (A類型) 6.5~8.5	7.5~8.0	7.8~8.3	○
BOD(生物化学的酸素要求量)	環境基準 (A類型) 2mg/l以下	0.5~2.7mg/l	0.5~4.6 mg/l	➡
DO(溶存酸素量)	環境基準 (A類型) 7.5mg/l以上	9.8~11.3 mg/l	8.7~11.2 mg/l	➡
SS(浮遊物質)	環境基準 (A類型) 25mg/l以下	1~3mg/l	1 mg/l	○
大腸菌群数	環境基準 (A類型) 1000MPN/100ml以下	1,500~11,000 MPN/100ml	環境基準法第16条に基づく生活環境の保全に関する環境基準の項目から削除されたため、測定なし	—
大腸菌数	環境基準 (A類型) 300CFU/100ml 以下	令和4年4月1日から環境基準法第16条に基づく生活環境の保全に関する環境基準の項目に追加されたため、測定なし	31~649 CFU/100ml	—

環境指標	R4年度 までの目標	H23年度 未現在	R4年度 未現在	達成状況
道路交通騒音レベル（市内10ヶ所で測定）				
昼間	環境基準 70dB 以下	65～71dB	62～70 dB	 交通騒音レベルは、環境基準を上回る箇所があったが、要請限度は下回っていた。
夜間	環境基準 65dB 以下	58～69dB	57～69 dB	
道路交通振動レベル（市内3ヶ所で測定）				
昼間	要請限度 65dB 以下	37～40dB	32～36 dB	 交通振動レベルは、目標値を達成している。
夜間	要請限度 60dB 以下	31～34dB	27～29 dB	
ダイオキシン類濃度（大気は市内9ヶ所、土壌は市内5ヶ所で測定）				
大気	環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	0.0085～0.022 pg-TEQ/m ³	0.0041～0.0090 pg-TEQ/m ³	 ダイオキシン類濃度は、目標値を達成している。
土壌	環境基準 1,000 pg-TEQ/g 以下	0.038～1.4 pg- TEQ/g	0.0087～4.3 pg- TEQ/g	
市内の公園、緑地の供用面積 (都市計画区域内)	119.35ha	80.39ha	119.46ha	 市内の公園、緑地の供用面積は、目標値を達成している。
道路美化活動団体数	26団体	19団体	21団体	 道路美化活動団体数はほぼ横ばいに推移しており、増加しているが、目標達成には至っていない。
公園美化活動 ボランティア団体数	27団体	20団体	29団体	 公園美化活動ボランティア団体数は、目標数を達成している。

《基本方針－7 健やかな生活を守る》

市民生活に重大な影響を及ぼす公害について、継続的に監視を行い、発生を抑止を図り、身近な生活環境の保全・創造を推進します。

具体的には、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭などについて各種調査を継続的に実施しています。また、生活環境に関する相談などに対し、随時、現地確認・指導などの対応を行いました。

放射能についても、市内各所における空間放射線量の調査、食品や原水・浄水に含まれる放射性物質測定調査などを継続して実施しています。学校や保育所で提供する給食についても測定を実施しています。測定結果については、広報やホームページにおいて公表しました。

今後も、引き続き各種調査を実施し、市民誰もが快適で健やかな生活を送ることができるよう生活環境の保全・創造を推進します。

基本施策－1 大気環境の保全

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 大気環境調査の実施	環境緑水課	・ダイオキシン類環境調査を業務委託により実施。	・大気環境調査の継続実施
② 野外焼却禁止の啓発・指導	環境緑水課	・野外焼却の禁止について、広報はんのうへ掲載し啓発に努めた。	・大気環境の保全
③ 事業活動に伴う大気汚染防止の指導	環境緑水課	・県と連携し指導等対応を図った。	・大気環境の保全
④ アイドリングストップの啓発・指導	環境緑水課	・アイドリングストップについて、広報はんのうへ掲載し啓発に努めた。	・大気環境の保全

基本施策－2 水質及び土壌の汚染防止

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 水質および土壌の環境調査の実施	環境緑水課	・ゴルフ場農業調査委託については市内8箇所のゴルフ場、ダイオキシン調査委託については大気9箇所、土壌5箇所を測定した。ともに測定結果は全て基準値未満であった。	・水質及び土壌調査の実施
② 河川の水質や生物調査の実施	環境緑水課	・水質調査を年6回、生物調査を1回実施した。生活環境の保全に関する環境基準の類型指定がされている計測地点において、pH、BOD、SS、DO等の主要項目は概ね環境基準を達成した。	・河川水質調査の実施
③ 事業活動に伴う適正な排水処理に関する指導	環境緑水課	・県西部環境管理事務所と連携し現地確認・指導を実施した。	・水質及び土壌の汚染防止
④ 有害物質等に関する情報の収集及び提供	環境緑水課	・地下水汚染測定、ダイオキシン測定調査を実施。ダイオキシン調査については県が実施する調査結果の提供も受け、連携を図った。	・水質及び土壌の汚染防止

基本施策—3 騒音、振動、悪臭の防止

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 騒音・振動等の調査の実施	環境緑水課	・道路交通騒音調査及び道路交通振動調査を行い、環境状況を把握した。	・道路騒音・道路振動調査の実施
② 事業活動に伴う騒音、振動、悪臭の防止に関する指導	環境緑水課	・苦情相談に基づき現地確認のうえ、状況に応じ原因者に対し指導した。	・騒音、振動、悪臭の防止
③ 近隣騒音防止の啓発	環境緑水課	・苦情のあった際は、現地にて簡易的な騒音測定を行うなど、数値を示した指導を行った。	・騒音、振動、悪臭の防止

基本施策—4 放射性物質による環境汚染への対応

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容	
① 校庭、公園などの公共施設の空間放射線量の測定	環境緑水課	・市内10施設10地点の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。	・空間放射線量定期監視測定の継続実施	
	資源循環推進課	・施設内の放射線測定を実施したが、異常値は確認されなかった。		
	教育総務課	・小学校12校、中学校7校、幼稚園1園、給食共同調理場1所において、空間放射線量の測定を行った。		
② 食品・水道水中の放射性物質の検査の実施	環境緑水課	・測定結果は、全て基準値未満で低位に安定していた。	・食品・水道水中の放射性物質の検査実施	
	水道工務課(浄水場)	・各浄水場の原水及び浄水の放射性物質の検査を定期的実施し、適正に監視することができた。		
	保育課	・年間を通じて、9保育所の給食検査を実施し、食の安全を確保できた。		・給食食材における放射性物質の検査実施
	教育総務課	・年間を通じて調査することができた。開始から10年間異常値は検出されなかった。		
③ ごみ処理施設、し尿処理施設、下水処理場、浄水場から発生する灰及び汚泥の放射性物質の検査の実施	資源循環推進課	・法令等を遵守した測定、適正処理及び管理ができた。	・クリーンセンターから発生する灰の適正処理 ・脱水汚泥中の放射性物質の検査の実施	
	水道工務課(浄水場)	・年4回、脱水ケーキの放射性物質調査を実施し、全ての結果で不検出(検出限界値)であった。当情報をホームページに掲載した。		
	下水道課(浄化センター)	・年2回、飯能市浄化センターの脱水汚泥の放射性物質を測定し、検出限界値未満だった。		
④ 放射性物質による環境汚染に関する情報等の提供	環境緑水課	・継続して広報・HP等において情報提供をした。	・環境汚染に対する情報提供 ・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定 ・水道水及び小岩井浄水場の脱水汚泥中の放射性物質の検査結果の公表 ・下水汚泥中の放射性物質の検査結果の公表	
	資源循環推進課	・施設の空間線量及びばいじんなどの放射性物質測定を実施しHPにおいて情報共有している。		
	水道工務課(浄水場)	・各浄水場の原水及び浄水、浄水場の脱水汚泥(1回/3ヶ月)の放射性物質の検査結果をホームページに掲載した。		
	下水道課(浄化センター)	・測定結果については、ホームページにおいて公表し、市民に情報提供した。		

《基本方針－８ 快適な生活空間をつくる》

本市では、飯能市都市計画マスタープランに基づき、豊かな自然環境に配慮した良好な景観・住みやすいまちづくりを進めています。また、ごみのポイ捨て防止やペットの飼い方などに対するマナーの向上のための施策を推進し、快適な生活空間の創造に努めています。

景観の保全としては、地区計画や開発指導要綱に基づいた適切な指導の実施、景観を損なう違法広告物等の監視パトロールや違反広告物の撤去を行いました。ハイキング道の整備や西川材を利用した道標の設置など、自然を生かした景観の創造に努めました。

道路等については、放置自転車の撤去、道路照明灯や反射鏡などの設置、市道の歩道整備などを実施しました。道路利用者のマナー向上のため、交通安全教室の開催や放置自転車の撤去などを行いました。

災害に対しては、ハザードマップの配布や土砂災害訓練などを実施し、自主防災組織等関係団体と連携した災害対策の強化を図りました。また、防災備蓄倉庫を全市立小中学校へ設置を完了しました。

まちの美化の推進については、市民一人ひとりの意識の向上が重要であるため、広報への啓発記事の掲載や啓発チラシの配布などを行いました。また、飯能河原では、埼玉県、(一社)奥むさし飯能観光協会と連携して、周辺住環境と観光の調和を図るためバーベキューなどの火気使用について有料化実証実験を実施しました。不法投棄に関しては、パトロールを強化し、監視とごみの回収を行いました。

今後も、誰もが快適に感じる生活空間をつくるため、良好な景観を保全・創造するとともに、美しいまちづくりを目指します。

基本施策－１ 景観の保全と創造

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 開発指導要綱等に基づく緑地の確保、景観への配慮についての指導	都市計画課	・開発指導要綱に基づき緑地等の整備が必要な宅地開発等については適正な指導を行い、基準どおりに工事が完了した。	・開発指導要綱に基づく緑地の確保や景観への配慮についての継続した指導
② 景観計画に基づく良好な景観形成	建築課	・中心市街地の重点地区指定に向けた検討を行うとともに、良好な景観形成に向けた取組みについて景観審議会と意見交換を行った。	・景観計画に基づく良好な景観形成
③ 県条例に基づく捨て看板や違法広告物などに対する指導、撤去	建設管理課	・業務委託等により、違法広告物を適正に除却した。	・定期的な監視パトロールの実施 ・違反広告物などの是正指導による良好な街並みや景観への配慮
	建築課	・定期的にパトロールを行い、3件の違反を発見し6件(過去発見分を含む)が是正された。	
④ 公共施設の整備・改修における景観への配慮	観光・エコツーリズム推進課	・西川材で木製の飯能河原案内板を設置した。	・西川材を活用した施設整備 ・公共施設の新築・改修等の工事実施に伴う景観配慮
	建築課	・各年度の工事において、周囲の景観に配慮した色彩等にした。	
⑤ 遊歩道の案内板、ベンチなどにおける西川材の活用	観光・エコツーリズム推進課	・飯能河原案内板を整備した。西川材を使用し、景観に合うように制作した。	・西川材を活用した施設整備
	森林づくり推進課	・はしらベンチを市内外の公共の場に設置した。	

⑥	森林文化都市にふさわしい、地域の景観と調和した道路構造物のデザインの検討	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> 清川橋架替工事中において、橋りょう形式を鋼箱桁形式とすることで、圧迫感のない成木川の景観に溶け込むデザインとした。 中央公園の複合遊具設置において、遊具の屋根と壁に西川材を使用した。 	・景観と調和したデザインの採用
⑦	レンゲソウやコスモス、そば等による農村の景観づくりの推進	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> 市内の内にコスモスの名所が1箇所、萩の名所が8箇所あることを確認した。 	・景観の保全と創造
⑧	山野草の自生地、桜並木、広葉樹林などの景観の保全と活用	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> 天覧山、多峯主山の眺望確保を行った。 	・景観の保全と創造
		森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 森林病害虫の被害調査を実施したほか、ハイキング道沿いの枯損木を伐採した。 	・森林の保全と活用
		環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 懇話会を開催する等、関係団体と情報を共有した。 	
⑨	指定文化財となっている巨木などの保全	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の巨木等について2カ所(飯能の大ケヤキ、滝の入タブノキ)の樹勢を調査した。 	・指定文化財の調査実施
⑩	文化財めぐりなど文化財普及事業の実施	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財講座「考古学から判明した地域の歴史-飯能と周辺地域を比較して-」、文化財めぐり「村を歩く～矢風村編～」を実施した。 	・文化財普及事業の実施
		加治・美杉台・加治東公民館	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から続く、加治・美杉台まちづくり推進委員会との共催により、歩行にて地区内の社寺をめぐる「加治ふるさとハイキング」を開催、地域の魅力を再発見するとともに文化財の普及に努めた。 3館及び加治・美杉台まちづくり推進委員会共催で5月20日(金)、11月25日(金)に異なるコースで「加治ふるさとハイキング」を開催し、それぞれ14名、19名の参加者が各コース約5～6kmを解説付きでめぐり、地域の魅力を再発見した。 	
		東吾野公民館	<ul style="list-style-type: none"> 文化遺産講座は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。 	
⑪	地域にある歴史文化資源の掘り起こしとそれを生かした景観の保全・活用	博物館	<ul style="list-style-type: none"> これまで中心市街地に所在する歴史的建造物の魅力を伝えるため、市民活動支援事業の一環であるパネルディスカッションに参加するなどして、その価値を伝えることを継続して行ってきた。その結果歴史的建造物が飯能ならではの町並み形成に必要であるとの認識は少しずつ市民に理解されつつあると評価している。 	・市街地の成り立ちをテーマとした教育活動と歴史的建造物の保全
⑫	美しい住宅地の形成に向けた地区計画や建築協定、緑地協定制度の活用	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> 生産緑地の当初指定から30年を経過した生産緑地について、特定生産緑地の指定を行った。 市内8箇所の地区計画指定区域について適正な指導により届出の受付を行った。 	・美しい住宅地の形成に向けた地区計画制度の適用区域の拡大
⑬	自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 埋立て行為の監視を随時実施した。 	・自然環境や生活環境に支障のある土砂の埋め立て行為の防止
⑭	山間地域の日照改善のための研究	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> 生活対策森林伐採事業補助金を交付した。 	・山間地域の日照改善
		環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> 景観緑地、トラスト地等の維持管理を行い、日照改善等に努めた。 	

基本施策—2 公園・緑地の整備とみちづくりの推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 公園整備の推進	区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> ・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。 ・予定地の一部を市民団体等に暫定開放し、憩いの場づくりを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の憩いの場の確保
② 公園や緑地などにおける緑の適正な維持管理の実施	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具点検等を実施し、適正に維持管理することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な遊び場の提供
	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託 11 地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地の適正な維持管理の実施
③ ボランティア活動による公園、緑地の維持管理の支援	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、3密にならない自然を求め、登山者が増えている中、年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散策路の整備・維持管理の実施
	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園美化活動団体の保険加入対応及び回収ゴミ処分について実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動による公園や緑地管理の支援
④ ハイキングコースや散策路の整備・活用	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏自然歩道を中心にコースの巡視を年間12回以上実施し、2回以上の草刈りも併せて実施した。引き続き整備を続けていく。 ・埼玉県の事業に協力し、河川区域内に散策路を整備され、一部供用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・散策路の整備・維持管理の実施
⑤ 案内板などの有効活用	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・西川材で木製の飯能河原案内板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西川材を活用した施設整備
⑥ 公園や散策路のトイレや休憩所などの整備	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度整備なし。(この10年間で観光公衆トイレを3箇所新たに設置し、既存の観光公衆トイレ3箇所を改修工事した。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や緑地の適正な維持管理の実施
⑦ 苗木の配布による緑化の支援	森林づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の募金緑化事業により、イベント等で苗木を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の整備
⑧ 住宅地などの生け垣等の設置の促進	建築課	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請者に生け垣への転換を推奨した(年間 計 11 件)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地などの生け垣等設置の促進
⑨ 街路樹の植栽や花いっぱい運動等による道路等の緑化の推進	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な市道を6地区に分け、年間を通して街路樹や植樹帯の適正な管理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路樹の適正な維持管理
	区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の歩道内にある植栽帯の適正な管理を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地の整備
⑩ 道路等における放置自転車対策の推進	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回の放置自転車撤去の実施により、年間で自転車 29 台を撤去した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の改善
⑪ 交通事故防止やマナー向上のための交通安全教育の充実	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所、幼稚園等の幼児、小学校の児童及び高齢者を対象とした交通安全教室を実施し、歩き方や自転車の乗り方等の指導、啓発を行い、交通事故防止に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止の対策及び啓発
⑫ ポケットパーク等の整備の推進	区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> ・整備予定地の維持管理を行い、敷地内の保全に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地の緑地保全と憩いの場としての空間整備
⑬ 歩道や道路照明灯の整備	生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路反射鏡 14 基、防護柵 30.5m、白線等 524m 及び路面標示 25 箇所を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全施設の整備推進
	道路公園課	<ul style="list-style-type: none"> ・双柳北部地区計画道路において、歩道及び道路照明灯の設置について、関係機関、部署と調整を行い、設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道や道路照明灯の整備
	区画整理課	<ul style="list-style-type: none"> ・岩沢北部地区、岩沢南部地区において、歩道の整備にあわせて道路照明灯を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道や道路照明灯の整備

基本施策—3 災害対策の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 危険個所の巡視や災害を未然に防ぐための対策の実施	防災危機管理室 森林づくり推進課 建設管理課 農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・6月5日に土砂災害訓練を実施し、市民や関係機関合せて355名の参加となった。出前講座は計9回実施し、498名の参加となった。 ・定期的に林道の巡視を行い、危険箇所等について穴埋め等の補修を行い、事故の未然防止に努めた。 ・道路パトロールを計画的に実施し、不具合箇所については修繕等を実施した。 ・ため池点検調査や劣化状況評価等を実施した。また、ため池ハザードマップをHP等に掲載し広く周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害を未然に防ぐための対策の実施
② 危険個所や自然災害時の対応、自然災害対策などに関する情報提供や啓発の実施	防災危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ方式移動系防災行政無線については、電波法の改正により使用できなくなる機器の為、IP無線への再整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線等の情報通信の整備、防災拠点の整備
③ 自主防災組織との連携	防災危機管理室 富士見地区行政センター 飯能中央地区行政センター 第二区地区行政センター 精明地区行政センター 双柳地区行政センター 加治地区行政センター 加治東地区行政センター 美杉台地区行政センター 南高麗地区行政センター 吾野地区行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座については、昨年度に引き続き実施し、効率的で公平な調整・手配を行った。 ・自主防災組織と連携して実施している地震災害訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止となった。 ・自主防災組織と連携して実施している地震災害訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため中止となった。 ・地区内の自主防災組織と連携し、各地区防災訓練の調整を行い、2地区が開催できた。また、自主自主防災組織に呼びかけ、「防災講座」を開催、19人の参加があった。 ・第二支部5自治会で各自治会ごとに防災講座を開催した。 ・精明地区自主防災会の会議において、地区の地震災害訓練及び研修会について内容等の検討を行った。 ・令和4年9月4日に出前講座「イツモ防災講座」を開催し、災害に対する備えについて学んだ。双柳、浅間・新光地区の自主防災組織との共催により39名の参加があった。 ・防災訓練の開催を支援するなど、各自主防災組織と連携し、地域の災害対策を推進することができた。 ・令和4年10月30日に「令和4年度 加治東支部 合同防災訓練」を実施し、避難経路上危険個所情報の共有や避難所現地確認等を行った。 ・美杉台小学校を会場として、自主防災組織の役員を中心に避難所運営訓練を行った。また、8月20日(土)にはデジタル無線通話訓練を実施した。 ・各自主防災会の防災訓練支援を適宜行った。今後も、地域の防災に貢献をしていく。 ・自治会連合会吾野支部との共催で、旧吾野小学校の体育館にて防災講座「避難所開設講習会」を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織と連携した防災対策の充実

		東吾野地区行政センター	・自主防災組織と防災危機管理室との連絡・調整を行った。	・自主防災組織と連携した防災対策の充実
		原市場地区行政センター	・各自主防災組織の活動を支援すると共に、県自主防災組織リーダー養成指導員を講師として招き、防災講習会を開催した。	
		名栗地区行政センター	・7区・8区自治会を中心に防災意識を高めるための講座を実施した。	
④	透水性舗装など雨水浸透施設の普及	区画整理課	・浸透性を有する街渠施設を道路整備とあわせて設置した。	・雨水浸透施設の普及促進
⑤	宅地内の緑化や土壌面を利用した雨水地下浸透の推進	建築課	・建築確認申請者に宅地内緑化を推奨した(年間計11件)。また窓口での建築相談の際に、雨水地下浸透を推奨した。	・宅地内の緑化及び雨水地下浸透の推進
		区画整理課	・窓口での建築相談や敷地調査において、宅内の雨水処理は原則地下浸透処理とするよう指導した。	
⑥	空き家対策の研究	都市計画課	・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和3年度から特定空家等を認定した。特定空家等に認定した4件のうち、1件が解消し、ほか3件については、解消に向け、所有者に対し指導中。 ・平成28年3月に開始した空き家バンク制度により、通算55件が成約となった。	・空き家対策の推進・研究

基本施策一4 不法投棄防止対策の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 不法投棄パトロールなどによる監視の実施	森林づくり推進課	・定期的に林道の巡視を行い、入口には関係者以外立ち入りできないよう一部の林道の入口に鍵を付けた。	・災害を未然に防ぐための対策の実施 ・不法投棄パトロールなどによる監視の実施
	環境緑水課	・情報収集、現場確認を実施し、計画どおりに進めた。	
	資源循環推進課	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生は抑制できている。	
	建設管理課	・不法投棄パトロールを計画的に実施した。	
	農業振興課	・環境緑水課及び都市計画課と協力し、農地パトロールを実施した。	
② 関係機関との連携による山間部、河川等への不法投棄の防止	資源循環推進課	・山間地域を中心に、パトロール員による巡回や監視カメラ・看板の設置などを行い、大規模な不法投棄の発生は抑制できている。	・不法投棄防止パトロールなどによる監視の実施

基本施策—5 まちの美化の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① ごみのポイ捨て防止のマナーの向上及び意識啓発の推進	環境緑水課 資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発看板の設置や広報への掲載を実施した。 ・新型コロナウイルスの影響で休止していた説明会を3年ぶりに再会した。参加者は約200名であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進 ・ごみの減量化と適正処理の推進
② 空き地等の適正な管理についての指導・啓発	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・雑草繁茂に関する苦情相談が多く、状況に応じて1案件につき複数回指導を行うなど、きめ細かい対応を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進
③ 犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)どうぶつ基金に、不妊去勢手術代が無料となるチケットを申請し、市民・ボランティアの方へ配布し、手術の実施を支援した 	<ul style="list-style-type: none"> ・犬・猫などのペットの飼い方やマナーに関する啓発の実施
④ 市民清掃デーなど、美化活動の支援	観光・エコツーリズム推進課 環境緑水課 資源循環推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、できる範囲で山間部自治会に登山道の清掃を依頼し、実施した。 ・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。 ・自治会員の高齢化に伴い、広報や回覧へ実施時間(1～1.5h)を明記し、無理なくご協力いただけるよう配慮をした。 ・市民清掃デーのごみや市民持ち込みの不法投棄物の受け入れを実施し、環境保全の維持に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進 ・市民清掃デーや、まちなか清掃への支援
⑤ 道路・公園の美化活動に関わる団体の支援	道路公園課 建設管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・公園美化活動団体の保険加入対応及びごみ処分について実施した。 ・道路美化活動団体の活動、保険加入等の支援を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる公園や緑地の適正な維持管理の支援
⑥ 観光ごみの持ち帰り運動の継続	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地点調査をする際、可能な範囲で観光客に対しゴミ持ち帰りの声掛けを行い、ゴミ持ち帰りに関する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客への周知・啓発の実施
⑦ 飯能河原のごみのポイ捨てに対応するためのごみの有料引取り支援継続	観光・エコツーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ有料引取りに代わり埼玉県、(一社)奥むさし飯能観光協会と連携して周辺住環境と観光の調和を図るためバーベキューなどの火気使用について有料化実証実験を行った。ごみは有料化実証実験の中で引き取り処分した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの美化の推進

環境目標4 みんなで学び協働するまち

○ : 達成
 → : 進展
 → : 維持
 ← : 後退

環境指標	R4年度までの目標	H23年度末現在	R4年度末現在	達成状況
自然や環境に関する講座等の開催件数	年 25 件	年 20 件	年 16 件	←
エコツアー実施数	年 400 件	年 105 件	年 149 件	→
はんのう市民環境会議会員数	450 人	388 人 (団体を含む)	414 人 (団体を含む)	→

《基本方針－9 学び・発見し・伝える》

本市では、一人ひとりが環境保全に取り組むことを目的とし、豊かな自然を生かした環境教育の充実を図るため、さまざまな施策に取り組んでいます。

環境教育・環境学習の推進としては、駿河台大学公開講座、公民館主催の環境に関する講座や体験のほか、学校においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら水と緑の学習を行いました。

クリーンセンターでは、出張授業や施設紹介DVDの貸し出しなどを実施することで、ごみの減量やリサイクルを広く呼びかけました。

エコツーリズムの推進については、エコツアー実施団体の育成に努めました。

上記のようなイベントの情報や環境に関する情報等を随時、広報やホームページに掲載し、市内外へ広く周知するよう努めています。

環境の保全に関して、基本的事項を調査審議する環境審議会を開催し、環境基本計画等の年次報告を行い、公表しました。

今後も、一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境問題の解決に向け主体的に行動できるよう、環境教育・環境学習を推進し環境に関する情報を広く発信していきます。

基本施策－1 環境教育・環境学習の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 学校における環境教育の充実	学校教育課	・水と緑の学習を推進した。 ・小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。	・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施

②	水と緑の学習の推進	森林づくり推進課 学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・飯能市森の番人を駿河台大学に派遣し、森林体験の指導等を行った。 ・水と緑の学習を推進した。 ・小・中学校において、森林・林業に関する学習や体験(講演会、見学会、観察会、林業体験、木材を使った制作学習等)を行い、環境保全について主体的に行動できる児童・生徒の育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの森林・林業に関する学習や体験の実施
③	学校やこどもエコクラブ等の環境学習の支援	環境緑水課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校及びエコクラブへ環境学習用品の配布を行った。また、エコライフDAYの協力を依頼し、年1回児童・保護者・教員の方々に協力していただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進
④	環境への理解を深めるための講座等の開催	環境緑水課 生涯学習課 精明公民館 双柳公民館 加治公民館 加治東公民館 東吾野公民館 名栗公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・奥武蔵中学校にて環境学習を実施した。 ・小学校からの要望が複数あり、出前講座を実施した。駿河台大学公開講座のテーマは引き続き検討する。 ・自然の素材に触れさせることにより、自然の大切さを教える目的で、夏休み子ども木工教室を開催した。 ・令和4年度ウオーキング事業は、「菜の花ウオーク」が95名の参加があった。「精明地区歩行ラリー」を企画したが、雨天のため中止とした。 ・自然を観察しながらの「菜の花ウオーク」を令和4年4月9日に開催し95名の参加があった。また、天文教室(星空観望)は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止とした。 ・加治スポーツ協会と共催の「加治地区てくてくウオーク」を年1回実施、林野等を歩行するコース設定により、自然や環境に対する理解を深めることができた。 ・令和4年7月23日に「水辺の生き物観察会」を開催し、12名の参加があり入間川の自然に親んでもらう体験を提供することができた。 ・8月に予定していた星空観望会は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。 ・埼玉県名勝指定100周年記念特別展や西川材展を開催し山林の大切さを理解してもらい、環境への関心を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・環境への理解を深めるための講座等の開催
⑤	ごみ処理施設等の見学会やイベント開催による環境問題に関する意識啓発の推進	資源循環推進課 下水道課	<ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会などについては、新型コロナウイルスの影響により昨年度に続き休止した。小学校向けには、施設紹介DVDの貸し出しやごみに関する情報の提供などを行った。 ・公共下水道の適正な利用方法をホームページや広報誌に掲載し啓発を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進
⑥	農林業体験や自然観察会の実施	環境緑水課 観光・エコツアーリズム推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・はんのう市民環境会議会員に会報やHP上で周知を行った。 ・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和4年度のツアー企画数 193ツアー R3/107企画 → R4/193企画(+86企画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の推進 ・農林業資源を生かしたエコツアーの提供

⑦	公園、身近な里山、遊休農地、河川などの自然を生かした体験の場の提供	観光・エコツーリズム推進課	・身近な自然を感じ取れるような情報発信を行った。	・環境に関する情報の発信
		環境緑水課	・11月25日に奥武蔵小学校を対象にウグイの放流体験を実施した。	・河川環境の啓発
		子育て支援課	・自然環境を活用した遊びや体験イベントを年4回実施し、コロナ禍ではあったが延べ72人が参加した。毎月の定例作業等を実施した。	・公園の自然を生かした体験の場の提供
		道路公園課	・制限行為の公園内行為申請について、内容を精査し、遅滞なく適正な利用の推進を行うことができた。	

基本施策—2 環境情報の収集・発信の充実

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 環境の現状や市の取組の公表	環境緑水課	・環境審議会を年4回、うち1回は書面表決にて開催した。また、環境審議会議事録をHPを通じて公表した。	・環境政策の審議及び報告
② 市の広報紙やホームページなどへの環境に関する情報の掲載	環境緑水課	・環境に関する啓発記事を、広報はんのうを通じて掲載した。また、ホームページを通じて、はんのう市民環境会議の総会資料や環境基本計画の年次報告を行った。	・環境に関する情報の発信
③ 市内の良好な自然に関する情報の発信	観光・エコツーリズム推進課	・市内イベント等の情報をツイッターで発信していたことでフォロワー数が6,700に達した。今後もフォロワーを通じて情報の拡散が期待できる。	・ICTによる情報発信の充実
	環境緑水課	・トラスト地の情報等、関係団体等への情報提供や連携した情報発信を行った。	・環境情報の発信・環境意識の高揚
	森林づくり推進課 博物館	・ハイキング等で利用される場所につながる林道の通行止め情報等について、HPで周知した。 ・天覧山周辺の野生動植物に関する情報(That's きつとす)をホームページ等に掲載した。	・ICTによる情報発信の充実
④ 下流域を含めた広域的な地域への森林や清流に関する情報の提供	森林づくり推進課	・西川村森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上で公開し、周知した。	・環境保全活動への呼びかけの実施

基本施策—3 エコツーリズムの推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に引き継ぐ内容
① 魅力ある質の高いエコツアーの企画・実施	観光・エコツーリズム推進課	・エコツアーの実施により、実施者や参加者の環境保全に関する意識の向上に繋がった。 令和4年度のツアー企画数193ツアー	・魅力的なツアープログラムの創出
② エコツーリズムに関わる市民との協働推進	観光・エコツーリズム推進課	・近年、新規団体が参入している一方で既存団体の活動休止も見受けられる。 令和4年度の実施主体数34主体	・エコツアーガイドの確保及び人材育成
③ 「エコツーリズムのまち・飯能」の情報発信の強化	観光・エコツーリズム推進課	・HPやSNSなどの多種多様な方法により、本市のエコツーリズムを広く情報発信した。 令和4年度のHP訪問数190,409件	・多種多様な方法による効果的な情報発信

《基本方針－10 みんなで参加し協働する》

環境問題を解決していくためには、市民・事業者・市の主体的・積極的な取組が不可欠となります。これらの取組をより効果的に進めるためには、各主体が相互に連携・協働を図りながら、それぞれの役割を果たしていく必要があります。

市民・事業者・団体への活動支援として、地区別まちづくり推進委員会の活動や自然公園美化清掃に対する団体への補助、公共施設の貸出しなどを行いました。また、地区別まちづくり推進委員会やはんのう市民環境会議、天覧山・多峯主山保全活用のための懇話会など各団体と連携した環境に関する事業の実施や、情報交換などを密に行いました。

また、環境ポスターコンテストの入選作品を市内公共施設等に展示するなど幅広い啓発活動を行いました。さらに、近隣自治体との情報交換の場を持つなど広域的な連携を図りました。

今後も、市民・事業者の環境保全活動への参加拡大を図るとともに、各主体が相互に連携・協力し、一人ひとりの環境保全への取組を地域全体に広げていく仕組みづくりを進めます。

基本施策－1 市民・事業者の参加と協働の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 環境保全に取り組む市民・事業者・団体等のボランティア活動の支援	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。	・まちづくり推進委員会の活動支援 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援
	富士見地区行政センター	・地域の活動団体に対して施設の貸出しを行い、活動の支援を行った。	
	飯能中央地区行政センター	・貸館事業を通じ、施設の使用料減免を行うことで団体活動の支援を行った。	
	第二区地区行政センター	・エコ活動として、施設内にペットボトルのキャップ回収箱を設置し、集まったキャップはエコキャップ推進協会へ提供した。	・まちづくり推進委員会の活動支援 ・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援
	精明地区行政センター	・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
	双柳地区行政センター	・環境ボランティア団体(双柳花のロード隊)の活動をフェイスブックで紹介し、団体の活動支援を行った。	
	加治地区行政センター	・センター内に牛乳パック回収ボックスを設置し、阿須フレンドワークの資源回収事業に協力、環境保全に取り組む団体の活動を支援することができた。	
	加治東地区行政センター	・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口の回収ボックスを設置している。	
	南高麗地区行政センター	・阿須フレンドワークの牛乳パック回収に協力して、玄関口に回収ボックスを設置している。	
	吾野地区行政センター	・地域の美化活動に利用できる市の補助事業等を十分活用できるよう、自治会長会議等で情報提供を行い、自治会の河川清掃等に関する書類の取次ぎを行った。	
	東吾野地区行政センター	・自治会の河川清掃に関する書類の取次ぎを行った。	
	名栗地区行政センター	・名栗地区まちづくり推進委員会の活動を支援し、河川の環境保全としてカワニナの放流を行った。	
	博物館	・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援を行った。	

		農業振興課	・種の無料配布を行うことで、農業及び環境への関心を高めた。飯能市特産ののらぼう菜の周知も同時に行った。	・環境保全に取り組む市民団体等のボランティア活動の支援
		観光・エコツーリズム推進課	・年2回の清掃登山が実施され、奥武蔵自然公園内のハイキングコースの維持・整備を行った。	・公園や緑地の適正な維持管理の実施
		子育て支援課	・年間を通じてイベント開催や毎月の定例作業等、美杉森づくりの会等のボランティアと協働して森のようちえんの環境保全に取り組み、適正に維持管理することができた。	・ボランティア活動の支援
		道路公園課	・業務委託11地区すべてにおいて、植栽管理を計画通りに実施した。	・公園や緑地の適正な維持管理の実施
		環境緑水課	・市民の方に活動を知ってもらうため、はんのう市民環境会議の活動をHP上で周知した。	・ボランティア活動の支援
②	事業者による環境配慮活動の促進	環境緑水課	・エコライフDAY・WEEKを年1回実施し、事業者へ協力を依頼した。	・市民・事業者との連携
③	市民の研究グループやリーダーの育成の推進	環境緑水課	・トラスト協会のボランティアセミナーへの協力 ・水質保全推進員の委嘱を行い、新任者へ書面研修を実施した。	・市民の研究グループ・リーダーの育成
④	はんのう市民環境会議との協働の推進	環境緑水課	・はんのう市民環境会議会員に会報やHP上で周知を行った。	・各主体の連携による環境基本計画の推進
⑤	地区別まちづくり計画による連携の仕組みづくりの推進	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。	・地区別まちづくり推進委員会の活動支援
⑥	地区別まちづくり推進委員会の活動の支援	市民協働推進課	・8地区のまちづくり推進委員会に補助金を交付した。 ・情報交換会を2回開催した。	・地区別まちづくり推進委員会の活動支援
		飯能中央地区行政センター	・貸館事業を通じ、施設の使用料減免を行うことで活動の支援を行った。	
		第二区地区行政センター	・文化祭では会場準備等も協力いただき、連携して開催した。	
		精明地区行政センター	・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		双柳地区行政センター	・精明地区まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治地区行政センター	・まちづくり推進委員会との共催で事業を実施するなど、まちづくり推進委員会の活動を支援した。	
		加治東地区行政センター	・「加治・美杉台まちづくり推進委員会」と事業を共催「水辺の生き物観察会 R4.7月実施」「加治ふるさとハイキング R4.5月実施・11月実施」「バードウォッチング R5.1月実施」した。	
		南高麗地区行政センター	・地区内の名所に立て看板を設置し直した。経年劣化で見づらくなった看板を新しいものにした。	
		吾野地区行政センター	・まちづくり推進委員会の農産物の販売支援を行った。	
		東吾野地区行政センター	・ふくしの森・東吾野との共催で開催している「ほっこり祭り」は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止となった。	
		原市場地区行政センター	・原市場地区まちづくり推進委員会へ施設使用等の活動支援を行った。	
名栗地区行政センター	・事業計画に沿って活動し、地区内の3峠の清掃活動を3年ぶりに実施できた。			

⑦	山間地域振興計画に基づいた、住み続けたい地域づくり・魅力ある地域づくりの促進	地区行政センター管理担当	・6月(4月立案・5月募集)に山間地域振興支援事業の審査会を開催し、合計9件の事業に対して補助金を交付し、地域団体の取組に対する支援を行った。	・山間地域振興計画に基づく事業支援
		(山間5地区)南高麗地区行政センター	・5地区合同「奥むさしロングトレイル 105K」設置事業として、南高麗地区分を担当する16.7キロメートルのコース整備と道標の設置を、職員も同行して行った。	
		吾野地区行政センター	・山間地域振興支援事業の補助申請や実績報告のサポート、関連部署との連絡調整を行った。	
		東吾野地区行政センター	・2団体の山間地域振興支援事業の申請サポート、関連部署との連絡調整及び書類の取次、実施にあたっての活動支援を行った。	
		原市場地区行政センター	・罾の設置や捕獲等、鳥獣被害対策事業への支援を行った。	
		名栗地区行政センター	・山間地域振興支援事業申請団体の申請手続きや活動に対する支援を行った。	

基本施策—2 広域的な連携の推進

取組の内容	担当部署	令和4年度の 主な実施状況	第3次飯能市環境基本計画に 引き継ぐ内容
① 近隣自治体との環境に関する情報交換の実施	環境緑水課	・埼玉県西部地域まちづくり協議会において、ゼロカーボンシティ実現に向けた対応を検討した。 ・全職員を対象とした勉強会や再エネ施設の見学を行った。	・近隣自治体との連携
② 清流保全や森林保全についての広域的なPR及び各種保全活動への参加等の呼びかけの実施	環境緑水課	・埼玉県西部地域まちづくり協議会環境部会において、環境ポスターコンテストを開催し、入賞作品を各市で展示した。	・近隣自治体との連携
	森林づくり推進課	・西川村森林教育のPR動画や森林保全活動・林業体験のイベント等について、ホームページ上等で公開し周知した。	・環境保全活動の周知
③ 森づくりにおける都市住民と山村との交流の促進	森林づくり推進課	・埼玉県立川越高等学校と協働で植樹などの森づくり活動を実施した。	・都市住民との連携

飯能市環境基本計画年次報告書

(令和4年度実績)

編集 飯能市産業環境部環境緑水課

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1

電話 042-973-2111 (代表)

FAX 042-971-2393

URL <http://www.city.hanno.lg.jp/>

E-mail kankyo@city.hanno.lg.jp